

【広告募集概要】

帯広市保健福祉センターに広告を掲出する事業者を募集します。

名 称	保健福祉センター健康診査室広告パネル
媒 体 の 規 格	・広告の掲出場所 保健福祉センター 2F 健康診査室 ・広告の枠数 10枠 ・広告の大きさ B2版縦(728mm×515mm) ・広告形式 紙面(ポスター等)
掲 出 可 能 な 広 告	帯広市広告掲載要綱及び同基準、帯広市保健福祉センター広告掲出要領及び同掲出細目に基づいた広告
掲 出 開 始 日	令和7年4月1日(月)またはお申込み日の翌月初日
掲 出 期 間	令和7年4月(またはお申込み日の翌月初日)～令和8年3月 ・1枠につき1ヶ月単位で、最長12ヶ月までお申し込みいただけます。 ・掲出日は月初めから月の末日までで、当該日が市の休日(土曜日、日曜日、祝日)の場合、開始日は休日の翌日となり、掲出終了日は休日の前日となります。
健康診査室の利用者数、保健福祉センターの職員数	○健康診査室の年間利用者数 約 7,908名(令和5年度実績) (～内訳～ 5か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診 5,862名 乳幼児教室(ほんわか・すくすく・すこやか) 2,046名 合計 7,908名) ○保健福祉センターに従事する職員及び健診等に携わる医師等 約110名
広告掲出場所の特徴	健康診査室は、上記のとおり各健診業務や乳幼児教室、その他イベントで利用されており、子育て中の親子及び家族が非常に多くいらっしゃる場所となっています。また、健診時の待ち時間等で、1組あたりの在室時間が長い点も特徴です。
広 告 主 募 集 期 間	令和7年2月12日(水)～令和7年2月26日(水) ※応募が満たない場合は、令和8年2月13日(金)まで随時受付ます。
広 告 入 稿 期 限	掲出を希望する日の1週間前までに入稿してください。 ※紙媒体で提出願います。
広 告 掲 載 料	1枠月額 6,000円(消費税及び広告掲出に係る行政財産使用料を含みます。) ※広告料には制作費(デザイン料等)は含みません。
申し込み・問い合わせ先	帯広市市民福祉部健康保険室健康推進課地域保健係 〒080-0808 帯広市東8条南13丁目1番地 保健福祉センター2階 電話:0155-25-9720(直通) FAX:0155-25-7445 メール(問い合わせのみ):public_health@city.obihiro.hokkaido.jp ※下記申込書類等を郵送又は持参願います(メール提出不可)。 ※メールでのお問い合わせの際は、件名に【広告問い合わせ】と明記願います。
申 込 書 類 等	お申し込みの際は、次の書類を提出いただきます。 (1)帯広市保健福祉センター広告掲出申請書 (2)広告掲出に係る税情報確認承諾書または市税完納証明 (3)行政財産使用許可申請書 (4)誓約書 (5)法人は定款や会社登記簿等、個人は住民票 (6)ポスターの図案等
そ の 他	※広告のデザインやポスター等作成に要する費用は広告主の負担となります。 ※広告物の掲出・撤去は市が行います。 ※申し込み期間中に募集枠数を上回るお申し込みがあった場合は、子育て応援事業所登録を有するか市内に事業所等を有する企業を優先します。同順位の場合は希望月毎に広告枠の延べ月数が多い方を優先し、なお同順位の場合は抽選とします。